

高崎商科大学附属高等学校硬式野球部後援会会則

(名称)

第1条

本会は、高崎商科大学附属高等学校硬式野球部後援会（以下「本会」という。）という。

(事務局)

第2条

本会の事務局は、高崎商科大学附属高等学校内（高崎市大橋町 237-1）に置く。

(目的)

第3条

本会は、高崎商科大学附属高等学校硬式野球部の強化支援と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第4条

本会は、前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

1. 硬式野球部強化のための財政支援
2. 硬式野球部の活動状況に関する情報提供
3. 会員相互の親睦と大会の支援
4. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第5条

本会の会員は、本会の趣旨、目的に賛同して援助・協力する個人及び法人とする。

(会費)

第6条

本会の会費は 3,000 円とし、新規会員については 5,000 円。法人等については一口 5,000 円以上とする。

1. 会費は毎年総会後に納入又は金融機関振込とする。会費の未納者については退会となる場合もある。

(退会)

第7条

会員は、書面による提出をして退会することが出来る。

(会費等の返還)

第8条

既納の会費等については、返還しない。

(役員及び定数)

第9条

本会に次の役員を置く。

- ① 会長 1名
- ② 副会長 若干名
- ③ 常任理事 若干名
- ④ 理事 若干名
- ⑤ 会計 2名
- ⑥ 監査 2名

(役員を選任)

第10条

役員を選出は、次による。

- ① 会長は総会において選任する。
- ② 副会長・常任理事・理事・監査は、会長が指名し、役員会において承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第11条

役員の仕事は、次のとおりとする。

- ① 会長は、本会を代表とし、会務の総括並びに会員会を招集し、その議長となる。
- ② 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代行する。
- ③ 常任理事は、会務を処理し、会の運営執行にあたる。
- ④ 理事は、会務執行に際してその補佐協力をする。
- ⑤ 会計は、本会の会計事務を処理する。
- ⑥ 監査は、会計を監査し、総会に報告する。ただし、事業年度末監査は、総会召集前までに終わらせるものとする。

(役員の仕事)

第12条

役員の仕事は、2年とする。ただし、補欠による役員の仕事は、前任者の残任期間とし、再任は妨げない。

(顧問及び名誉会長)

第13条

本会に顧問及び名誉会長を置くことが出来る。顧問及び名誉会長は、役員会の議を経て会長が委嘱する。

- ① 高崎商科大学附属高等学校理事長、高崎商科大学附属高等学校長

(会議)

第14条

本会の円滑な運営を図るため、次の会議を置く。

1 総会

1.1 総会は、会長が招集し、原則として年1回開催する。

1.2 臨時総会は、役員会が認めたとき開催する。

1.3 総会の議事は、出席会員の過半数を持って決し、可否同数のときは議長の決定するところによる。

1.4 総会は、この会則に定めるもののほか、事業計画の決定、事業報告の承認及び本会の運営に関する重要事項を審議する。

1.5 総会の議事録を作成するものとする。

2 役員会

2.1 役員会は、役員（会長、副会長、常任理事、理事、監査）及び顧問、名誉会長を持って構成する。

2.2 役員会は、会長が必要と認めたときまたは役員の半数以上から請求があった時これを開催する。

(本会の資産)

第15条

本会の資産は、会員の会費及び寄付金をもってあてる。

(資産の管理)

第16条

本会の資産は、会計が管理する。

(経費の支弁)

第17条

本会の経費は、資産をもって支弁する。

(事業支出)

第18条

本会目的達成のため、支出を必要とする場合は、役員会で協議し支弁する。

(予算)

第19条

本会の収入・支出予算は、年度開始前に会長が作成し、総会の議を経て定める。

(決算)

第20条

本会の収支決算は、事業年度終了後、会計監査の承認を経た上、総会の承認を得るものとする。

(事業年度)

第 2 1 条

本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日までとする。

(会則の変更)

第 2 2 条

会則の変更は、総会において出席会員の三分の二以上の同意を得て行うことが出来る。

(解散)

第 2 3 条

総会の議決により解散する場合は、出席会員の三分の二以上の同意を得なければならない。

(残余財産の処分)

第 2 4 条

解散の時に在する残余財産は、総会の議決を経た上、高崎商科大学附属高等学校硬式野球部に寄付する。

附則

この会則は、平成 2 5 年 6 月 1 日より実施する。(一部改正)